

飾磨県布達八

解説 大島真理夫 (大阪市立大学経済学部教授)
監修 山崎 隆三 (大阪市立大学・名城大学名誉教授)
監修 八木 哲浩 (神戸大学名誉教授)



「実地測量明記簿」(明治8年改正) 豊富町曹坂自治会蔵

地租改正事業 飾磨県で始まる

余子浜村 加藤高文の活躍

明治八年になると飾磨県政は、行政組織を整備し、上意下達の法令伝達経路を強化し、その独自性を表しはじめる。いったん中央官省の布達、そして県甲・乙・丙号布達と四分類して発令していた布達を、九月になると改正し、甲号は中央官省の布告・布達、乙号は、県限りの布達で人民一般に係る「達」、丙号は、全区もしくは一区および一町村又は士族・社寺等への「達」と三種に整備し、管内に布達する。

本書第八巻では、前巻をうけて明治八年九月・十二月に発令された県乙・丙号布達と九年八月、廃県までの県甲布達を採録している。

この年いよいよ飾磨県では、地租改正事業が本格的段階に入った。県乙四一号布達「地租改正告諭ならびに人民心得書」は、他府県にみられない独自のもので九章構成、四十一ヶ条という詳しい内容で事業の手順を指示し、反別丈量・絵図面作成・地価の決定という困難な作業を開始した。飾磨県で地租改正事業を中心となって推進したのは、揖東郡余子浜村出身の官員加藤高文である。『姫路市史』第五巻上の記述と重ね合わせて読んで頂ければ幸いである。

その他本巻の特色としては、布達内容の徹底をねらった丙七七号「布告・布達説示規則」があり、戸籍関係では、乙九号「公用文例中改定増加」で人民の送入籍について身分別書式を規定している。また教育では乙二七号「学区取締職制」があり、民会史料では、丙一三号「姫路伝習所において臨時会議開催」等々、見逃せない史料を採録している。

◆各巻の構成と今後の発刊計画

巻数	発行年月	既刊	第六巻	明治八年一月～九月	既刊
第一巻	明治四年十一月～明治六年三月	〃	第七巻	明治八年一月～十二月	〃
第二巻	明治六年三月～七月	〃	第八巻	明治八年九月～十二月	〃
第三巻	明治六年七月～十二月	〃	第九巻	明治九年・付録	来年春発刊予定
第四巻	明治七年一月～十月	〃			
第五巻	明治七年十月～十二月	〃			

〈購読申し込みについて〉

頒価(各巻) 一、五〇〇円 送料: 三〇〇円
頒布場所 城内図書館 史料整理担当

申込先 〒670-0033 姫路市本町六八―二五八

日本城郭研究センター内
城内図書館 史料整理担当
TEL 〇七九―二八九―四八八六